

茨城工業高等専門学校 平成30年度 年度計画

独立行政法人国立高等専門学校機構の第3期中期計画及び平成30年度年度計画に基づき、本校の平成30年度の業務運営に関する計画を次のように定める。

I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置

1 教育に関する事項

(1) 入学者の確保

- ①・ 本校が開催するイベント案内等を市報等の媒体に掲載し、茨城高専のPR活動を行う。
 - ・ 中学生が専攻科にも魅力を感じて高専を選択してくれるように、専攻科の活動の様子をホームページで積極的に紹介する。
 - ・ 昨年度、ホームページのリニューアルを実施した。本年度は、英語、タイ語ページのリニューアルを実施する。
- ②・ 本校において、中学生対象の一日体験入学を実施すると共に、県内8箇所中学生・保護者等対象の学校説明会並びに中学校教員対象の学校説明会を実施する。平成29年度に学科改組を行ったため、上記の説明会等の取組みを充実する。また、中学校等が主催する学校説明会にも積極的に参加する。
 - ・ 女子中学生向けの広報誌やポスター等を作成し、県内の中学校に配布するとともに、本校の一日体験入学等において女子中学生を対象としたコーナーを設け、女子学生の確保に努める。
 - ・ 小中学生向けの「おもしろ科学セミナー」を開催し、社会に貢献すると共に本校のPRを行う。
- ③・ 例年通り、広報誌「What's 茨城高専」、学校要覧、高専だよりを編集・発行する。写真のリニューアル、1年生のタイからの留学生の記事などを効果的に活用して、入試倍率の向上につなげる。
 - ・ 3つのポリシーを反映させた、より分かりやすい学科改組後の情報を学校説明会等で中学生及び保護者に提供する。
- ④・ アドミッション・ポリシーに沿った人材を選抜できるように、学力の3要素を踏まえた入試制度を導入する。
- ⑤・ 各種イベントに本校の女子学生を動員し、女子中学生との交流を通じた本校PRを行う。

(2) 教育課程の編成等

- ①・ 3つのポリシー、モデルコアカリキュラムを踏まえて、科目のナンバリングやルーブリック評価シート等を検討し、Web 共通シラバスに反映させる。
 - ・ 国立高専第2ブロック内での連携を密にして、教育課程の編成等に関する情報交換を行う。
 - ・ KOSEN4.0 イニシアティブの申請に基づき、グローバルエンジニアを育成するためのキャリア教育を検討する。
 - ・ 平成28年度入学生からタブレットPCを導入した。この効果を検証すると共に、全学年のICTを利用した教育やアクティブラーニングの状況を検証し、より一層の教育の高度化を図る。また、OCW やMOOCs等の外部の教育資源のより一層の有効活用を推進する。

- ・ 学生の国際的な活動を推進するために、平成28年度にその活動を評価できる授業科目(「グローバル研修」、「グローバル特別研修」)を設け平成29年度から開講した。平成30年度は、この科目の取得状況等を調査する。
 - ・ 本科で改組が行われた本科現2年生が専攻科へ入学するのに合わせ、カリキュラムの改定を行うための準備を進める。
 - ・ 3年次留学生に加え本年度から、タイ王国チュラポーンサイエンスハイスクールル中学校の卒業生3人を受入れる。
- ②・ 学習到達度試験の成績上位者について表彰し、基礎科目である数学、物理の学習意欲向上を図る。また、学習到達度試験結果を分析して、教育の改善に活用する。
- ・ 専攻科生の特別研究発表及び本科全学科で実施している英語による卒業研究発表を継続して行う。また、1～3年生の GTEC 試験及び4・5年生の TOEIC 試験を実施する。
 - ・ 本科の学力入試の数学の成績を分析し、入学後に学力不振の恐れがある学生に対して、数学の補習を実施する。
- ③・ 在学生による「授業評価アンケート」を実施し、その結果を教員にフィードバックして教育の改善に役立てる。
- ・ 卒業生による「卒業時アンケート」を実施し、その結果を分析し教育改善に役立てる。
- ④・ 各種の大会やコンテスト等については、関係する顧問や委員会と意思疎通を十分に図り、学生に対して出場や参加を積極的に促す。また、大会やコンテスト等への参加のために必要となる製作費、あるいは交通費や宿泊費の一部を援助するために後援会と連携を図り、資金援助の点でも最大限努力する。
- ⑤・ ボランティア活動については社会貢献として単位化しており、学生のボランティア活動を継続して支援する。

(3)優れた教員の確保

- ①・ 多様な背景を持つ教員の割合が60%を下回らないようにする。
- ・ コミュニケーション能力及び社会性豊かな教員を確保するため、採用面接などで人物像を確認の上、採用する。
- ②・ 国内外の大学に継続して教員を派遣し、教員の研究・教育に関する能力向上を図る。
- ③・ 専門科目担当の教員については、博士の学位を持つ者や技術士等の職業上の高度な資格を持つ者の割合を全体として70%、一般科目担当の教員については、修士以上の学位を持つ者や民間企業等における経験を通して高度な実務能力を持つ者など優れた教育力を有する者の割合を全体として80%となるよう、学位取得等の支援や教員採用を行っていく。
- ④・ 平成30年度実施の教員採用において、「女性優先」公募を行う。
- ・ 女性教職員の不安を解消するために、女性が利用するトイレや更衣室において、盗撮機器等がないかどうかの定期調査を行う。
 - ・ 女性用施設・設備や各種制度、ハラスメント等について、問題点の把握と改善に努める。
- ⑤・ ICTを活用した教育の推進を図るための講習会、アクティブラーニングに関する研修会を行う。さらに、近隣大学等が実施するFDセミナー等については教員に周知し、参加を推進する。
- ⑥・ 本校職員表彰規則取扱要領に基づき、教育・研究活動や生活指導などにおいて顕著な功績が

認められる教職員を表彰する。

- ⑦・ 校長による教員面談及び国際会議参加のための校長裁量経費を設け、教員の研究活動への意識向上を図る。
 - ・ 高専フォーラムを活用した各高専との情報共有により、高専教育の質の向上を目指す。参加のための予算を確保する。

(4)教育の質の向上及び改善のためのシステム

- ①・ 平成 26 年度からモデルコアカリキュラムを保証する教育プログラムを実行している。教務関係部門と学術総合情報センターで連携を図りながらアクティブラーニングを推進すると共に、各科目のナンバリングやルーブリック評価シートを整備し、Web 共通シラバスに反映する。
 - ・ 専攻科特別実験への学生共同作業プログラムのルーブリック評価及び特別研究の充実・成果発表の英語化を継続して取り組む。
 - ・ 原級留置率・退学率の軽減のための対策を講じる。
- ②・ 本年度 JABEE 中間審査を受審するが、これ以降のJABEE認定プログラムは継続審査を受審しないこととした。これにより教育の質低下を招くことのないよう、国立高専機構本部が推進している CDIO initiative についての調査を行い、加盟する方向で準備を進める。
- ③・ 第2ブロックグローバル化推進会議において、グローバル化についてブロック内で情報共有を行い、連携を検討する。
- ④・ 各教員の授業の取り組みを「学習指導法等の工夫・改善事例集」としてグループウェアで公表各教員の教育方法の改善を図る。
- ⑤・ 本校の改善すべき点を洗い出し、自己点検・評価委員会で具体的な改善策を検討する。また、チェック項目について見直しを行い、教員相互によるチェック体制を活かして教育の質を保つと同時に、さらなる改善を図る。
 - ・ 年次報告書(自己評価含む)を作成し、それに基づき各委員会等で自己点検評価を実施する。年次報告書は、ホームページに公表する。
- ⑥・ インターンシップ受入企業を継続して開拓すると共に、校内説明会を実施し、多くの学生がインターンシップに参加できるように計画する。
- ⑦・ 地元企業の技術者の協力を仰いで、キャリアデザインの各講座を実施する。
- ⑧・ 協定を結んでいる筑波大学と千葉工業大学、長岡・豊橋両技術科学大学、他の理工系大学と協議の場を持ち、在校生や卒業生の連携教育を推進する。
- ⑨・ Blackboard や Office365 等を有効活用し、ICT を活用した教育を推進する。また、OCW や MOOCs等の外部の教育資源の、より一層の有効活用を推進する。
 - ・ ICT を利用した授業を行えるよう、全学年のホームルーム教室に対し、無線 LAN アクセスポイントの増設を行う。(H29 年度に、第一教室棟、電子情報工科棟実施済み)
 - ・ 教務委員会と連携し、e-創造性工学実習(本科 4・5 年生に開講)に向けて、学生に ICT を利用して学ばせる環境を提供する。将来に向けた新たな教材システムの調査も進める。
 - ・ 学内専用の学生と教職員が共用可能な共用ファイルサーバの導入検討を行う。また、研究室で独自に利用しているサーバについても、予算などを考慮しながら導入検討を行う。
 - ・ 各種サーバ類がバックアップシステムを含めて同室(情報処理センター内)にあり、火災などの

非常時に全データが消失する問題がある。別の建屋にバックアップを保管できるようにし、万一の際にも授業等が継続して行えるようなバックアップシステムの導入を検討する。

(5) 学生支援・生活支援等

- ①・ 発達特性に関し、入学時提出の健康管理調査票に基づいてカウンセラーと一部保護者の面談を行う。面談の結果により支援室の立ち上げ等を検討する。
 - ・ 「心と体の健康調査(自殺予防のためのチェックリスト)アンケートを実施し、その結果を基にカウンセリングなどの個別対応を行う。
 - ・ メンタルヘルスに関するカウンセリングを実施し、必要な対応を行う。
 - 1) 1年生へのグループカウンセリングを行う。
 - 2) 1年生に対するDV教育に関する講演会を実施する。
 - 3) 3年生に対するカウンセリング講習会を実施する。
 - 4) 留学生対象のグループカウンセリングを実施する。
 - 5) 学寮指導員とカウンセラーの情報交換を行う。
 - ・ 運動部所属学生及び寮生を対象とする「普通救命講習会(AEDの使用方法)を実施する。
 - ・ 教職員に対するメンタルヘルス・発達特性に関する研修会・講演会を実施する
 - 1) 教職員に対し、学生の自殺予防に関する研修会を実施する。
 - 2) 教職員に対し発達特性に関する講演会を実施する。
 - 3) カウンセラーと教職員による発達特性に関する懇談会を実施する。
 - ・ 担当者が関連する研究会等に参加し、メンタルヘルス・発達特性等に対する支援体制の充実を図る。
 - 1) 全国大学保健管理協会関東甲信越地方部会研究集会及び地方部会に看護師が参加する。
 - 2) 全国学生支援担当教職員研修に学生健康センター員が参加する。
 - 3) 全国学生相談研修会に学生健康センター員が参加する。
 - 4) 心の問題と成長支援ワークショップに看護師が参加する。
 - ・ 寮と学生支援の共同でメンタルヘルスに関する問題や発達障害を抱える寮生についての情報を共有し、適切な支援を行う。
 - ・ 学生の心身の健康を生活や学習面を考慮しながら総合的に支援する総合学修支援センター(仮称)の設置を検討する。
- ②・ 寮の電子化を進め、より学生が安全で過ごしやすい寮環境の整備を行う。
- ③・ 校内各所の掲示板及びホームページを利用し、学生及び保護者に対して各種奨学金制度に関する情報をもれなく提供する。また、産業界等からの奨学金についても同様に周知を図り、必要があれば希望学生に対して詳しい説明を行う。
- ④・ 専攻科の進学先として位置付けられる大学院からのPR活動、インターンシップ、オープンキャンパス等の申し入れを積極的に受入れながら、それらと連携を深め、専攻科生の進学先を開拓することで、魅力ある専攻科の構築を進める。

(6)教育環境の整備・活用

- ①・改組に伴い、80人程度の授業が可能な教室が不足していること及びグループワークなど新しい技術者教育のニーズに応えるため、老朽化した図書館と情報センターを一体化して設備の機能向上を図る。この達成のため、本年も「平成31年度施設整備費概算要求事業」へ提案する。
 - ・ほとんどの建屋にエレベータがないため、階段を使用して荷物の搬入、設備や実験装置などの移動を行っている。バリアフリー化の点からも早急な設置が必要である。マスタープランへの追加、平成30年度の営繕提案などを通して、早期実現を目指す。
 - ・安全衛生の点検管理を行い、実験室等の環境整備、校内の安全を確保する。
 - ・施設の有効利用を図るため、施設の利用状況調査を行う。調査結果を開示することで、設備を相互に融通しやすい環境を整備する。
 - ・トイレの洋式化とウォシュレット化を進め、トイレの環境整備を進める。
 - ・設備管理の効率化の観点から、電子錠式のドアロック化を進める。夜間や休日等の入退室の記録を取得しセキュリティの向上を図る。また、使い勝手などをモニターしながら設置箇所を増設し、利便性を確保する。
 - ・学術総合情報センターと総務課で連携の上、今年度リース期間満了を迎える情報工学演習室のパソコン等の更新を行う。
 - ・MS包括ライセンスの扱いについては、機構本部の契約に基づき、公費で購入したPCへのインストールを行う。
 - ・学生の修学環境を整えるために演習室の教育環境調査を適宜行う。平成30年度はコンピュータ演習室の環境調査を行う。
 - ・研究成果発表及びPR用として導入した大型プリンタを効率よく活用することで、専攻科及び本科の研究活動の充実に寄与する。
- ②・新入生及び教職員の新規採用者を対象に「実験実習安全必携」を配付する。
 - ・安全衛生管理のために産業医による講演会を実施する。また、教職員対象に救命講習会(AED講習会)を実施する。
- ③・男女共同参画に関する教職員の意識改革のための取組として、教職員を対象に、ワーク・ライフ・バランスに関する講習会を開催する。
 - ・男女共同参画に関する学生の意識改革のための取組として、学生を対象に、ジェンダーに関する講演会を開催する。
 - ・ダイバーシティに関する他機関での取組について、本校の教職員に対し情報提供を行うとともに、協議会等を通じて本校の取組についても報告する。

2 研究や社会連携に関する事項

- ①・教員の技術シーズ集を企業に配布して紹介する。顕著な研究成果を収めた教員を地域共同テクノセンターの出版物において紹介する。さらに地域企業及び公共団体等の外部資金の獲得に努める。
 - ・本校の科学研究費補助金の応募申請数及び採択率向上を図るための方策を検討・実施する。
- ②・ResearchMapを通じて、引き続き全教員の研究成果を広く公開する。さらに、フォーラム等で研究成果を公表する。また、ひたちなかテクノセンターのコーディネータと協力して、地域企業の技術

相談に対応し、更なる研究及び技術促進に努める。

- ・ 第二ブロックの研究推進事業として、本校が提案している「農林水産県の発掘研究グループのびしろ日本一を牽引する新市場の創出」の研究を継続して進める。
- ③・ 知的財産講習会などの開催を計画する。本年度も数件の特許申請を目標にする。
- ④・ ResearchMap を活用し技術シーズを紹介する。これについて教員に周知する。また、国立高専研究情報ポータルを効果的に利用するため、教員に周知し情報の更新を進める。
- ⑤・ ひたちなか市との連携協定に基づき、市内の小学校の理科教育支援のためのサイエンスサポーターを専攻科生から募集して派遣する。また、各種公開講座を実施し、その参加者に対して満足度のアンケート調査を行う。
- ・ 地域技術者の育成を狙いとした社会人向けの講座を含め、公開講座を実施する。

3 国際交流等に関する事項

- ①・ 平成 27 年度から、長岡科学技術大学が中心となり、長岡高専、小山高専、鶴岡高専と連携して開始した世界展開力強化事業(メキシコ)の一環として、グアナファト大学付属高専と学生交流を行う。
- ・ 既に締結済みの国際交流協定に基づき、韓国の朝鮮理工大学との学生交流、ニュージーランドのワイアリキ工科大学やフランスのルーアン応用科学大学への学生派遣を継続する。
- ・ 平成 29 年度から開講した本科「グローバル研修」及び専攻科「グローバル特別研修」を活用した短期派遣を推進する。
- ・ 短期派遣だけでなく、中期・長期の滞在型の派遣のカリキュラム化の検討を継続する。
- ・ 海外語学研修への門戸をさらに開くため、派遣先及び成績優秀者の参加費全額補助の導入についての検討を継続する。
- ・ 留学生の受入拡大を目的として多言語化した学校説明資料等を様々なメディアを用いた活用を継続するとともに、それらの資料の修正を行う。
- ・ 平成 28 年度に作成した留学生が生活に必要な事項をまとめた手引きを活用する。
- ・ 日本学生支援機構の海外留学支援制度を積極的に活用し、学生の海外派遣及び受入れを継続する。
- ②・ 外国人留学生に対する支援として、国際交流クラブ、ひたちなか市国際交流協会及び市内の一般家庭との交流を実施する。
- ・ タイ政府奨学金留学生受入校連絡会に参加し、タイ王国チュラポーンサイエンスハイスクール中学校からの留学生について、平成30年度入学生の教育等に関する情報交換を行い、平成 31 年度入学生に関する現地説明会・サマープログラム・選抜試験・受入準備等を実施する。
- ③・ 関東信越地区高専で持ち回りで開催している外国人留学生交流会へ参加する。
- ・ 第2ブロックグローバル化推進会議において外国人留学生に対する研修等を検討する。

4 管理運営に関する事項

- ①・ 校長のリーダーシップの下、予算配分を実施し、戦略的かつ計画的な学校運営を行う。例年通り昨年度実績予算の半分を4月段階で配分することで、期末集中防止と効果的な活用を進める。

- ②・ 学内における系長、部長、課長等に対する管理者講習会を継続して開催し、サービス監督、心身における健康管理などの人事管理体制の強化を図る。
- ③・ サーバ管理、メール管理、グループウェア管理など、学術総合情報センターと総務課の役割分担、作業分担の明確化と情報共有により、管理業務の効率化を進める。
 - ・ 各系、部、科、課で管理するファイルサーバの集約化を計画的に実施する。また、学術総合情報センターで管理するサーバについても、老朽化を迎えたものから仮想化による集約を行う。
 - ・ IT 資産管理システムによる校内ソフトウェアの管理を実施する。コンピュータ台帳と实在コンピュータとの照合、ライセンスとコンピュータとのヒモ付の確認を徹底する。また、作業結果については、高専機構へ報告を行う。
- ④・ 教職員、学生に対し、情報セキュリティに関する注意喚起を継続して行う。また、教職員に向けて、情報セキュリティに対する意識向上のための研修を開催する。
 - ・ 機構本部が作成したコンプライアンスに関するセルフチェックリストを活用し、教職員のコンプライアンスの徹底を図る。
- ⑤・ 近隣高専との相互会計内部監査を引き続き実施し、監査体制の充実を図る。
- ⑥・ 教職員に対し、会議や研修等の場において公的研究費等に関する不正使用について注意喚起し、不適正経理の防止に努める。
 - ・ 教職員に対し、研究費の管理・使用について周知し、研究費の適正な執行に対する意識向上を図る。
- ⑦・ 高専機構主催の研修会をはじめとして、外部で開催する研修会を有意義に活用して、積極的に教職員を参加させる。
- ⑧・ 茨城県内の大学等で構成する人事交流推進委員会に参加し、適切な人事交流を計画する。また、国立大学との人事交流を継続する。
- ⑨・ セキュリティ向上のため有線 LAN における個人認証の導入を検討する。また、情報センターが管理していない無線 LAN の運用方法について検討する。
 - ・ サーバ類については、定期的に更新プログラムの適用を行い、適切な運用を行っているか定期的に確認を行う。
 - ・ 電子錠を設置し、夜間や休日等の入退室の記録を取得しセキュリティの向上を行う。また、設置箇所を増設し、利便性を確保する。
- ⑩・ 機構の中期計画及び年度計画を踏まえ、本校の年度計画を策定し、達成状況の点検を行う。

II 業務運営の効率化に関する目標を達成するために取るべき措置

5. 業務運営の効率化に関する事項

- 教育 IT ソリューション EXPO などへの参加を通して、管理業務を効率化するためのシステムの調査を進める。
- 寮の教員宿直業務の一部、事務宿日直及び図書館業務について、引き続き外部委託を実施し、業務効率化及び経費節減を図る。